



株式会社 **セブン&アイ** HLDGS.

2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 スティーブン・ヘイズ・デिकास
(コード番号 3382 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員 最高財務責任者 高木 哲也
(TEL. 03-6238-3000)

資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 31 日付の取締役会決議において、下記のとおり、株式会社セブン・イレブン・ジャパン（以下「セブン・イレブン・ジャパン」といいます。）とともに、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）、PayPay 株式会社（以下「PayPay」といいます。）及び LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）（以下 3 社を総称して「ソフトバンクグループ各社」といいます。）との間、並びに三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」といいます。）との間で、それぞれ業務提携（以下「本業務提携」といいます。）に関する契約を締結すること、また、当社とソフトバンク及び PayPay、並びに当社と三井住友カードとの間でそれぞれ資本提携（以下「本資本提携」といいます。）に関する契約を締結するとともに、当該 3 社を割当予定先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本業務提携の概要

1. 本業務提携の理由

当社グループは、世界最大級の店舗ネットワークを有するコンビニエンスストアブランドとして、2025 年 8 月 6 日に公表した「7-Eleven の変革」（以下「変革プラン」といいます。）に基づき、品質とバリューを軸としたお客様体験の進化に注力しております。近年、消費者の購買行動や生活スタイルが多様化し、デジタルサービスが日常生活に深く浸透する中、お客様が「コンビニエンス」に期待する価値は、単なる近さや便利さを超えて、より快適で、魅力的で、一人ひとりに最適化された体験へと広がっています。当社グループはこの変化の最前線に立ち、リアル店舗とデジタル接点を一体的に活用し、「コンビニエンス」とは何かを問い直し、日々のお買い物体験を進化させることで、お客様にとっての「ファーストチョイス」となることを目指し、グローバルでの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

日本においても、お客様のお買い物体験向上に向けた取り組みを推進し、これまで、カウンターフード商品のリニューアル及び拡充、「7NOW」を通じたできたて商品の提供、「セブン・イレブンアプリ」等を活用したキャンペーンの展開、決済手段の多様化等を実施し、多角的にお客様の生活シーンを支えてまいりました。今後、これらの取り組みをさらに発展させ、お客様体験の進化を、日販向上を含む店舗成長につなげていくためには、当社が有する国内最大級の 2 万店超の店舗網と 1 日あたり約 2,000 万人の顧客データを最大限活用することが不可欠です。短期的には、お客様にとって便利でお得な情報やサービスの提供機会を拡充し、日々のお買い物の魅力を高めることでお客様の来店・利用機会を広げ、中長期的には、AI・データアナリティクス等のテクノロジーをより高度に組み合わせ、店舗基盤の高度化に取り組むことにより、継続的な店舗成長につなげていくことが重要であると考えております。こうした方向性は、お客様一人ひとりにとっての「コンビニエンス」を再定義し、当社グループが変革プランにおいて掲げる、次世代に向けたテクノロジーとデータの活用による新たな店舗成長モデルの構築に資するものであると考えております。さらに今後、これら取り組みを通じて得られる知見をグローバルへと広げ、各地域における顧客体験の進化や店舗成長モデルの高度化につなげることで、当社グループ全体のイノベーションを加速させてまいります。

一方、ソフトバンクグループ各社は「情報革命で人々を幸せに」という理念のもと、AI をはじめとする最先端テクノロジーの社会実装を推進してきました。ソフトバンク、PayPay、及び LINE ヤフーは、通信・決済・コミュニケーション等の様々なチャネルを通じてお客様の日常を支える生活インフラとし

て重要な役割を果たしています。また、三井住友カードは、「未来の当たり前をつくる最も先進的なキャッシュレスカンパニー」をビジョンに掲げ、幅広い顧客基盤と多様な決済サービスを有し、キャッシュレス決済領域において確固たるプレゼンスを築いています。

本業務提携において、当社グループはソフトバンクグループ各社との連携を通じて、当社グループの店舗網及びデータ基盤と、ソフトバンクが有する最先端の AI・デジタル技術、データ活用力、強固な顧客基盤を背景としたデジタルインフラ、並びに LINE 及び PayPay 等の国内最大級の顧客とのデジタル接点を相互に連携・融合させ、お客様にとってのお得さと利便性をこれまでにない規模で大きく高め、さらには将来に向けて店舗基盤の高度化を図り、リアルとデジタルをシームレスにつなぐ次世代の顧客体験の創出を推進してまいります。また、PayPay 及び三井住友カードが有するキャッシュレス決済及びポイント連携に関する知見を活用し、顧客体験の一層のシームレス化と利便性向上を目指してまいります。加えて、セブン・イレブン・ジャパン、PayPay 及び三井住友カードにおいては、ID・ポイント連携等の協業効果を高めるための決済・ポイントサービスの連携強化、店舗ネットワークや顧客接点の相互活用等、顧客利便性の向上、顧客基盤の拡大についても検討を進めてまいります。これらの取り組みを発展させ、各社の強みを相互に活かすことで、リテール領域における次世代生活インフラそのものの共創を目指すとともに、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードの事業成長機会の一層の拡大にもつなげてまいります。

当社は、本業務提携及び本資本提携を通じ、ソフトバンクグループ各社及び三井住友カードとの戦略的パートナーシップをより一層深化させることが、当社グループの持続的な成長及び更なる企業価値向上に資するものと判断いたしました。加えて、各社との取り組みを安定的かつ中長期的に遂行し、継続的な成果創出につなげていくためには、単なる業務提携に留まらず、各社との関係性を明確化し、相互のインセンティブを一致させる資本関係の構築が有効であると判断し、本自己株式処分を通じた資本提携を併せて実施することといたしました。

2. 本資本提携及び本業務提携の内容

(1) 本資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードに対して、それぞれ 48,309,178 株（議決権数 483,091 個）、48,309,178 株（議決権数 483,091 個）及び 48,309,178 株（議決権数 483,091 個）の当社普通株式を割り当てます。本自己株式処分後のソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードの当社の発行済株式総数（2026 年 2 月 28 日時点。自己株式を除きます。）に対する持株比率はそれぞれ 2.27%、2.27%、2.27%となります。なお、これらの持株比率は当社が本日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第 23 回乃至第 27 回新株予約権の発行に関するお知らせ（ファシリティ型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）による自己株式の取得）」で公表した 2026 年 8 月 3 日に実施予定の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け（以下「本自己株式取得」といいます。）を通じて取得予定の自己株式数を考慮して計算しています。本自己株式処分の詳細については、下記「Ⅱ. 本自己株式処分の概要」をご参照ください。

(2) 本業務提携の内容

本業務提携の主な内容は以下のとおりです。

1 7iD の PayPay ID への統合と、両社共通の顧客基盤の構築

2 セブン・イレブン店舗および各種サービスにおける、PayPay ポイントと V ポイントの導入による来店動機の創出

3 ソフトバンク通信サービス利用者、PayPay、及び LINE ヤフーユーザーに向けた各種キャンペーン、販促施策による来店頻度、アプリ利用頻度の向上

4 PayPay、LINE におけるセブン・イレブンミニアプリの展開とマーケティング機会の拡大

5 PayPay 及び三井住友カードとの決済・ポイントサービスの連携強化、店舗ネットワークを含む顧客接点の相互活用等による、顧客利便性の向上及び顧客基盤の拡大

6 ソフトバンクとの店舗オペレーション領域、次世代サプライチェーン領域、エネルギー領域をはじめとする各種領域における共同検討による次世代生活インフラの共創の追求

これらに加え、当社の更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

当社は、本業務提携を通じて、各社の有する最先端のテクノロジー、国内トップクラスの顧客基盤等を活用することが可能となり、当社が顧客に提供する体験価値の向上を実現できると考えております。

3. 本業務提携の相手先の概要

(1)名称	ソフトバンク株式会社		
(2)所在地	東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一		
(4)事業内容	・ 移動通信サービスの提供 ・ 携帯端末の販売 ・ 固定通信サービスの提供 ・ インターネット接続サービスの提供		
(5)資本金	244,355 百万円		
(6)設立年月日	1986 年 12 月 9 日		
(7)発行済株式数	47,971,989,700 株(普通株式) 30,000,000 株(第 1 回社債型種類株式) 25,000,000 株(第 2 回社債型種類株式)		
(8)決算期	3 月 31 日		
(9)従業員数	(単体) 19,150 名 (連結) 58,432 名		
(10)主要取引先	事業会社、官公庁等		
(11)主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱 UFJ 銀行 みずほ信託銀行㈱ 三井住友信託銀行㈱		
(12)大株主及び持株比率	ソフトバンクグループジャパン(株)	40.01%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	9.81%	
	㈱日本カストディ銀行 (信託口)	3.69%	
	S M B C 日興証券(株)	1.03%	
	JP モルガン証券(株)	1.02%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	0.90%	
	(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) JP MORGAN CHASE BANK 385781	0.88%	
	(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) ゴールドマン・サックス証券(株) B N Y M	0.66%	
(常任代理人(株) 三菱UFJ 銀行) JP MORGAN CHASE BANK 385642	0.54%		
(常任代理人(株) みずほ銀行決済営業部) ㈱日本カストディ銀行 (信託口 4)	0.53%		
(13)当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社連結子会社であるセブン・イレブン・ジャパンは、ソフトバンクより携帯料金等の収納代行業務を委託されております。また、セブン・イレブン・ジャパンのコンビニエンスストア店舗において、ソフトバンクの子会社の発行するプリペイドカードの取扱いを行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除きます。)			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
親会社の所有者に 帰属する持分	2,377,074	2,743,630	2,957,859
資産合計	15,521,906	16,102,195	18,502,175
1 株当たり親会社所有 者帰属持分 (円) (注 3)	47.97	50.96	55.13
売上高	6,084,002	6,544,349	7,038,680

営業利益	876,068	989,016	1,042,576
親会社の所有者に帰属する純利益	489,074	526,133	550,759
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益（円）（注3）	10.32	10.99	11.35
1株当たり配当額（普通株式）（円）（注4）	86.00	47.30	8.60

- （注）1. ソフトバンクの概要については、2026年3月31日現在の内容であります。
2. 「大株主及び持株比率」は、ソフトバンクが2026年6月19日に提出した第40期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。
3. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。2024年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しています。
4. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。上記の2025年3月期の「1株当たり配当額（普通株式）」は、株式分割前の中間配当額43.00円と株式分割後の期末配当額4.30円を合計したものです。なお、当該株式分割を実施しなかったと仮定した場合の年間配当金は86円です。
5. 割当予定先であるソフトバンクは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、ソフトバンクが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2026年6月26日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、ソフトバンク及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(1) 名称	PayPay 株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎		
(4)事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供		
(5)資本金	200,635 百万円		
(6)設立年月日	2018 年 6 月 15 日		
(7)発行済株式数	677,343,335 株（2026 年 6 月 30 日現在）		
(8)決算期	3 月 31 日		
(9)従業員数	(単体) 1,994 名 (連結) 4,567 名		
(10)主要取引先	－		
(11)主要取引銀行	－		
(12)大株主及び持株比率	B ホールディングス(株) SVF II Piranha (DE) LLC The Bank of New York Mellon ソフトバンク(株) LINE ヤフー(株)	47.08% 28.48% 9.35% 7.54% 7.54%	
(13)当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社の社外取締役 1 名が、PayPay の社外取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社グループは、PayPay との間で、セブン・イレブン・ジャパンのコンビニエンスストア店舗及びセブン・イレブン・ジャパンアプリにおける決済に関して協業を行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除きます。）			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
親会社の所有者に 帰属する持分	65,162	99,895	394,179
総資産額	3,806,382	4,042,105	5,176,012
1 株当たり親会社所有	118.48	181.63	582.28

者帰属持分（円） （注 2）			
営業収益合計	254,611	299,078	380,662
営業利益	11	35,510	80,082
親会社の所有者に帰属 する純利益(損失)	(3,350)	36,170	115,034
基本的 1 株当たり純利 益(損失) 金額（円） （注 2）	(6.09)	65.76	180.42
1 株当たり配当額 （円）	—	—	—

- （注）1. PayPay の概要については、別途記載のある場合を除き、2026 年 3 月 31 日現在の内容であります。
2. 2025 年 11 月 15 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって株式分割を行いました。2024 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しています。
3. 当社は、割当予定先である PayPay の反社会的勢力に対する方針を同社ホームページにて確認しております。また、PayPay の親会社であるソフトバンクグループ株式会社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日 2026 年 7 月 1 日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。上記の確認をもって、当社は PayPay、同社の役員及び主要株主が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

(1)名称	LINE ヤフー株式会社	
(2)所在地	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 出澤 剛	
(4)事業内容	・インターネット広告事業 ・イーコマース事業及び会員サービス事業などの展開 ・グループ会社の経営管理業務	
(5)資本金	252,134 百万円	
(6)設立年月日	1996 年 1 月 31 日	
(7)発行済株式数	6,884,244,856 株	
(8)決算期	3 月 31 日	
(9)従業員数	(単体) 10,577 名 (連結) 29,863 名	
(10)主要取引先	—	
(11)主要取引銀行	(株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行 日本銀行 (株)三菱 UFJ 銀行 三井住友信託銀行(株)	
(12)大株主及び持株比率	A ホールディングス(株) 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) (株)日本カストディ銀行(信託口) THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	62.34% 6.51% 2.15% 1.30% 1.05% 0.96% 0.75%

	(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) JP モルガン証券(株)	0.59% 0.55% 0.47%
--	--	---------------------------------

(13) 当事会社間の関係

	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社連結子会社であるセブン・イレブン・ジャパンは、LINE ヤフーよりインターネット決済の収納代行業務を委託されております。また、セブン・イレブン・ジャパンのコンビニエンスストア店舗において、LINE ヤフーの発行するプリペイドカードの取扱いを行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除きます。)

決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
親会社の所有者に 帰属する持分	3,037,088	2,998,170	2,998,805
資産合計	9,043,969	9,158,346	11,205,191
1 株当たり親会社所有 者帰属持分 (円)	404.89	420.77	437.23
売上収益	1,814,663	1,917,478	2,036,366
営業利益	208,191	315,033	341,322
親会社の所有者に帰属 する当期利益	113,199	153,465	193,692
基本的 1 株当たり当期 利益 (円)	15.10	21.00	27.97
1 株当たり配当額 (円)	5.56	7.00	7.30

(注) LINE ヤフーの概要については、2026 年 3 月 31 日現在の内容であります。

(1) 名称	三井住友カード株式会社	
(2) 所在地	東京本社 東京都江東区豊洲二丁目 2 番 31 号 SMBC 豊洲ビル 大阪本社 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 5 番 15 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 丈也 (2026 年 7 月 1 日時点)	
(4) 事業内容	・クレジットカード業務 ・デビットカード・プリペイドカード・その他決済業務 ・ローン業務 ・保証業務 ・その他付随業務	
(5) 資本金	34,000 百万円	
(6) 設立年月日	1967 年 12 月 26 日	
(7) 発行済株式数	10,674,444 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 従業員数	5,200 名	
(10) 主要取引先	—	
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	
(12) 大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100.0%
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社グループは、三井住友カードとの間で、V ポイントに関する協業を

		行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除きます。）			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
株主資本	566,205	866,037	877,221
資産合計	4,401,273	6,922,980	7,548,386
1 株当たり純資産 （円）	108,998.99	139,720.76	137,044.85
営業収益	454,968	678,050	725,882
営業利益	24,185	(15,792)	34,962
当期純利益	18,560	24,558	23,892
1 株当たり当期純利益 金額（円）	1,738.77	2,300.71	2,238.31
1 株当たり配当金 （円）	956.33	1,265.39	1,231.08

(注) 1. 三井住友カードの概要については、別途記載のある場合を除き、2026 年 3 月 31 日現在の内容であります。

2. 当社は、割当予定先である三井住友カードの反社会的勢力に対する基本方針を同社ホームページにて確認しております。また、三井住友カードの親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日 2026 年 7 月 13 日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。上記の確認をもって、当社は三井住友カード、同社の役員及び主要株主が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

4. 日程

(1)本業務提携及び本自己株式処分に関する取締役会決議日	2026 年 7 月 31 日
(2)本業務提携及び本自己株式処分に関する契約締結日	2026 年 7 月 31 日
(3)本自己株式処分の払込期日及び本業務提携の開始日	2026 年 8 月 17 日（予定）

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本自己株式処分の概要 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 本自己株式処分の概要

1. 本自己株式処分の概要

(1)払込期日	2026 年 8 月 17 日
(2)処分株式数	当社普通株式 144,927,534 株
(3)処分価額	1 株につき 2,070 円
(4)調達資金の額	金 299,999,995,380 円
(5)募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードに対して、それぞれ 48,309,178 株、48,309,178 株及び 48,309,178 株の自己株式を割り当てます。
(6)その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

上記「Ⅰ. 本業務提携の概要」の「1. 本業務提携の理由」及び「2. 本資本提携及び本業務提携の内容」に記載のとおり、本自己株式処分は、当社とソフトバンクグループ各社及び三井住友カードとの間の業務提携と併せて実施するものであり、本自己株式処分により調達した資金を下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり活用し、本業務提携の効果をより一層促進することを目的としております。

なお、本自己株式処分によって割り当てられる株式は、下記「5. 処分条件等の合理性 (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、2026 年 2 月 28 日現在の当社発行済株式総数 2,604,555,849 株に対して 5.56%に相当し、一定の株式の希薄化が生じますが、「Ⅰ. 本業務提携の概要 2. 本資本提携及び本業務提携の内容」に記載のとおり、本日併せて本自己株式取得を

公表しており、希薄化の抑制を図ります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
299,999,995,380	42,000,000	299,957,995,380

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書等の書類作成費用等）の合計です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 299,957,995,380 円の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて適切に管理する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
・次世代型店舗を含む新規出店や店舗改装費用 ・DX・AXによる業務効率化を含めた中長期的な成長投資 ・ID統合を踏まえた顧客データ統合や顧客接点を活かした次世代マーケティング基盤の確立に向けた投資	299,958	2026年9月～2031年2月

本自己株式処分は、ソフトバンク、PayPay、LINE ヤフー及び三井住友カードとの本業務提携並びにソフトバンク、PayPay及び三井住友カードとの本資本提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途への調達資金の支出を通じて実現を目指す成長戦略の詳細は、以下のとおりです。

<お客様体験の進化及び店舗基盤の高度化>

当社グループは、変革プランにおける持続的成長に向けた取り組みの一環として、AI・デジタル技術の一層の活用推進による新たな店舗成長モデルの構築を掲げております。消費者行動の変容を踏まえつつ、変革の基盤となる当社グループの強みにさらに投資し、競合との一層の差別化を図るためには、これらの取り組みを加速させ、お客様にとっての「コンビニエンス」を再定義し、お客様体験のより一層の進化や、店舗運営の効率化・高度化を進めていくことが肝要であると考えています。ひいては、各社との共創を通じて、生活者の日常を支えるリテール領域における次世代の生活インフラづくりに取り組んでまいります。

① ID統合及びサービス基盤の相互連携を通じた顧客体験の進化

当社グループは、信頼性が高くシームレスなサービス体験を、お客様体験を支える柱の一つと考えています。そのため、本業務提携及び本資本提携を通じて、7iDのPayPay IDへの統合と両社共通の顧客基盤の構築、及びそれを踏まえたストアポイントの導入、各社との大規模な販促やアプリ領域での協業を進める予定です。また、セブン-イレブン・ジャパン、PayPay及び三井住友カードにおいては、店舗ネットワークや顧客接点を相互に活用し、顧客利便性の向上、顧客基盤の拡大についても検討してまいります。

これらを次世代マーケティング基盤として確立するに留まらず、リアル店舗と店外デジタル接点を融合し、AI・データ活用を一層推進し、便利でお得だけではなく、日常のあらゆるシーンで顧客の生活に寄り添う、パーソナライズされた顧客体験を追求することで、お客様への新たな価値創出を目指してまいります。

② AI活用・DXによる店舗運営の効率化・高度化

当社グループでは、お客様体験の進化に向けてオペレーショナル・エクセレンスを一層高めていくことが不可欠であると考えています。そのため、AI・ロボティクスの活用やDXを推進し、店舗オペレーションのさらなる効率化・高度化、店舗管理業務の最適化による省人化、来店分析やサプライチェーン効率化を含むデータドリブンな店舗運営等を加速させる予定です。これにより、加盟店オーナーの皆様が、より力を発揮できる環境づくりを追求してまいります。

③ 次世代リテールDXの推進

店舗インフラの高度化として、店舗オペレーション領域、次世代サプライチェーン領域、エネルギー領域等における最先端技術を活用し、社会・生活者・店舗・サプライチェーンのそれぞれに価値を提供する新たな事業機会の創出、及びリテール領域における次世代生活インフラ共創を推進してまいります。

これらの取り組みを、変革プランにおける持続的成長に向けた取り組みの一つとして確実に結実させるべく、当社グループの強みを活かして品質とバリューを軸としたお客様体験の進化に注力することに加え、本業務提携及び本資本提携を通じて、リアルとデジタルをシームレスにつなぐ次世代型店舗サービスを追求し、次世代の顧客体験の創出や店舗基盤の高度化を一層推進してまいります。さらに、各社の強みを相互に活かすことで、リテール領域における次世代生活インフラそのものの共創を目指すとともに、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードの事業成長機会の一層の拡大にもつなげてまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額につきましては、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードとの協議により、本自己株式処分に係る取締役会決議の日（2026 年 7 月 31 日。以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026 年 7 月 30 日）までの 1 か月間における東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値単純平均である 2,070 円（円単位未満四捨五入。平均値の計算において以下同じ。）といたしました。

直前営業日までの 1 か月間における終値単純平均といたしましたのは、当社に関する情報開示・報道等が株価形成に与える影響及び業界動向や市場環境は日々変化していること等を考慮すると、直近の一定期間の平均株価が当社の企業価値を適切に反映していると考えられることによります。

当該払込金額 2,070 円につきましては、本取締役会決議日の直前取引日（2026 年 7 月 30 日）の終値である 2,233 円に対しては 7.30%のディスカウント（小数点以下第 3 位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム率・ディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、直前 3 か月間（2026 年 5 月 1 日から 2026 年 7 月 30 日まで）の終値単純平均である 1,955 円に対しては 5.88%のプレミアム、同直前 6 か月間（2026 年 2 月 2 日から 2026 年 7 月 30 日まで）の終値単純平均である 2,038 円に対しては 1.57%のプレミアムとなります。

上記払込金額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010 年 4 月 1 日制定）の原則に準拠したものであり、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当社監査役 5 名（うち社外監査役 3 名）全員から、本自己株式処分の払込金額の決定方法は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010 年 4 月 1 日制定）に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本自己株式処分の払込金額は、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードに特に有利な金額には該当しないものとする当社取締役の判断について、法令に違反する重大な事実とは認められないという趣旨の意見をいただいております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により各社に割り当てられる株式の合計は 144,927,534 株（議決権数 1,449,273 個）であり、2026 年 2 月 28 日現在の当社発行済株式総数 2,604,555,849 株に対して 5.56%（2026 年 2 月 28 日現在の当社議決権個数 23,139,195 個に対しては 6.26%）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「I. 本業務提携の概要」の「2. 本資本提携及び本業務提携の内容」に記載のとおり、本日併せて自己株式取得を公表しており、希薄化の抑制を図ります。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

本業務提携の相手先かつ本自己株式処分の割当予定先であるソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードの概要は、上記「I. 本業務提携の概要 3. 本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社がソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードを割当予定先として選定した理由は、上記「I. 本業務提携の概要 1. 本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードから、本自己株式処分により取得する当社普通株式について、各社のシナジーを実現・継続するために長期保有する方針である旨の意向を表明いただいております。また、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードは、当社の事前の書面による承諾を得ない限り、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードが保有する当社普通株式の全部又は一部について、第三者に譲渡、承継又は担保提供その他の処分（以下「処分等」といいます。）をすることができないこと（ただし、ソフトバンク、PayPay 又は三井住友カードにおいて、米国銀行持株会社法（以下「BHC 法」といいます。）の適用がある場合において、BHC 法への抵触を回避するために当社普通株式を処分等する必要がある、かつ自らが保有する当社普通株式の処分等以外の方法により BHC 法の抵触を回避することができないときは、ソフトバンク、PayPay 又は三井住友カードは、当社との合意に従い、自らが保有する当社普通株式の全部又は一部を、BHC 法への抵触を回避するために必要な限度で、第三者に処分等することができる。）を当社と合意しております。なお、当社は、ソフトバンク及び PayPay が資金調達のため金融機関に対し当社普通株式を担保に供する場合、当該担保提供に関する承諾について、合理的な理由なく拒絶しないことを合意しております。

加えて、当社は、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードから、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードが本自己株式処分の払込期日から 2 年以内に本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードから、本自己株式処分の払込金額の総額の払込みに要する資金が確保されている旨の口頭による報告を受けております。ソフトバンクにおいては、2026 年 6 月 19 日に関東財務局長宛に提出している第 40 期有価証券報告書（自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日）に記載の連結財政状態計算書により、同社が本自己株式処分の払込みに要する十分な現金及び現金同等物を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。PayPay においては、2026 年 6 月 30 日に関東財務局長宛に提出している第 8 期有価証券報告書（自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日）に記載の連結財政状態計算書により、同社が本自己株式処分の払込みに要する十分な現金及び現金同等物を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。三井住友カードにおいては、直近の決算公告（2026 年 3 月期）に記載の財政状態及び経営成績を確認した結果、同社が本自己株式処分の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

本自己株式処分前（2026 年 2 月 28 日現在）		本自己株式処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17.08%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17.42%
伊藤興業株式会社	9.16%	伊藤興業株式会社	9.34%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.15%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.27%
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2.29%	日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2.34%
三井物産株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	2.10%	三井物産株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	2.14%
JP MORGAN CHASE BANK 385864 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2.07%	ソフトバンク株式会社	2.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2.03%	PayPay 株式会社	2.13%
S M B C 日興証券株式会社	1.65%	三井住友カード株式会社	2.13%
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	1.46%	JP MORGAN CHASE BANK 385864 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2.11%
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1.43%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2.07%

(常任代理人 株式会社みずほ銀行)			
-------------------	--	--	--

- (注) 1. 本自己株式処分前の大株主及び持株比率は 2026 年 2 月 28 日時点の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）を分母として記載しております。
2. 本自己株式処分後の持株比率は、2026 年 2 月 28 日時点の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）に、本自己株式処分における処分自己株式数を加え、自己株式取得によって取得を予定している株式数を除いた数値を分母として記載しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。
4. ただし、当社は、本日、自己株式取得の実施を公表しており、自己株式取得等の状況によっては、上記の持株比率が今後変動する可能性がございます。

8. 今後の見通し

当社は本業務提携及び本自己株式処分が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における 2027 年 2 月期の業績への具体的な影響額は未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、<1> 希薄化率が 25%未満であること、<2> 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除きます。）

	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	2026 年 2 月期
営 業 収 益	11,471,753	11,972,762	10,430,269
営 業 利 益	534,248	420,991	422,993
経 常 利 益	507,086	374,586	377,411
親会社株主に帰属する当期純利益	224,623	173,068	292,760
1 株当たり当期純利益（円）	84.88	66.62	118.81
1 株当たり配当額（円）	113.00	40.00	50.00
1 株当たり純資産額（円）	1,416.94	1,555.39	1,566.06

(注) 当社は、2024 年 3 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を実施しております。「1 株当たり当期純利益」及び「1 株当たり純資産額」は、2024 年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載し、2024 年 2 月期の「1 株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年 2 月 28 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	2,604,555,849 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	2026 年 2 月期
始 値	2,016.7 円 (6,050.0 円)	2,180.0 円	2,176.5 円
高 値	2,244.5 円 (6,733.5 円)	2,703.0 円	2,417.0 円
安 値	1,720.7 円 (5,162.0 円)	1,600.0 円	1,826.0 円
終 値	2,230.0 円 (6,690.0 円)	2,144.0 円	2,195.5 円

(注) 当社は、2024年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。上記表における2024年2月期の株価は、当該株式分割後の株価を記載しており、()内に当該株式分割前の株価を記載しています。

② 最近6か月間の状況

	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月
始 値	2,256.0 円	2,190.0 円	2,140.5 円	1,851.0 円	1,869.0 円	1,946.0 円
高 値	2,417.0 円	2,190.0 円	2,262.0 円	1,995.5 円	1,976.0 円	2,266.5 円
安 値	2,167.5 円	1,981.0 円	1,848.0 円	1,811.5 円	1,811.0 円	1,920.0 円
終 値	2,195.5 円	2,123.5 円	1,871.0 円	1,859.5 円	1,957.0 円	2,233.0 円

(注) 2026年7月の株価については、2026年7月30日現在で表示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2026年7月30日
始 値	2,240.0 円
高 値	2,262.5 円
安 値	2,178.0 円
終 値	2,233.0 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

(1)処分株式数	当社普通株式 144,927,534 株
(2)処分価額	1 株につき 2,070 円
(3)調達資金の額	金 299,999,995,380 円
(4)募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードに対して、それぞれ 48,309,178 株、48,309,178 株及び 48,309,178 株の自己株式を割り当てます。
(5)申込期日	2026年8月17日
(6)払込期日	2026年8月17日
(7)払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 本店営業部
(8)その他	① 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じます。 ② 上記各項のほか、本自己株式処分に関して必要な事項の決定については、当社各管掌役員に一任します。 ③ 上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以 上